54 号線 長 見直 予 算は て葬られ 好機

限い秘 た 密 長補 裏 助に 54申 号線の 期 7

うに、 切 ŋ 期限は、今年3月末でし きました。 た。これまで本紙でも繰 号線 下北 活用するように求め れを見直しの機会とし 返しお伝えしてきたよ 私たちはこの期 沢地区 期工区と区画街路 の道路事業認可 一の補 助 54 0

たことが発覚しました。 1月 たところによると、 |者によって明らかにさ しかしそれにも関 事後になって区の担 限 保坂展人世田 年間 延長 19日に補助 初 報告 (申請をして 138 の期間延長に 億 「 す ら ||円だっ 54 号線 谷区長 行 わら 今 には、 ŋ 聴しています

内容になっています。 としてい 額。 大きさに膨らむと つまり予算の規 198 つきょに約 億円へと 60 1.5 億 模 H う 倍

ん。 と言 |民の営みを愚弄するも いろな意味でこの間 ざるを 得 ま 0 せ

選挙直 第 20 回 は 受けて区長選に立候補。 める多くの団体の要請を を含む世 2 もそも 東京地 目 前 、事業の見直しを求 一 の 口 の同 田谷区の各地 11年に私たち 方裁判 頭 年4月14 坂 展 論 人氏 も傍 所で 日 域

るべき具体的 なってからは、 ŧ 見直しにつ せ かし当選して区長と 北沢に な成果はあ いては、 公共事業 つ 見

> 23年)」 げ 区 0 向け は昨 するなど、 を優先整備道路に格 第二期工区と第三期 道づくりプラン 年3 で、 舵を切ってきま 月 むしろ推 補助 に 54 号 14 せ た 工 進 上 線 5 が

触公 共 な事い業 区の 見 政 報 直 告し会に

については、

努力目標に

とする公共事業の見直

「の延長申請は、

13

催 銘 月 しょう? 認 0 n 0 しています。 打った区政報告会を開 保坂区政に向けて」 16日に三軒茶屋のし 区政につい なあどで、 識 を持 本人はこの つ 区長は今年2 、「これ ているの て、 どんな 4 か ٤ や で

消 11 模 北 区 ることがなく、 マとして掲げたはずの つた言葉 沢をはじめとする大規 長選の時に大きなテー この報告では、 えてしまっ 公共事 業 0 たか 見直 発せら 公約から かのよう 前回 しと n 下 0

1) なっていました。 17 な ても、 下北沢の問題をはじ ただけにすぎません。 のタイミングで軽く触 さらにまちづくりに 印 象 2015. 3. 11 を 時間切れギリギ 与 まもれシモキタ! える

内

容

なテー 見受けられます。 臨もうとしているように 月に行われる次の とのようにして、 0 姿勢を見せたことその も前 トーンではなく、 力が及ばなかったとい を まるでなかったこ マとして取り組 の選挙の |時に大き 今年 そもそ 選挙に . う 4

のる民 形ワ主 骸 1主 化ク義 を シ ョ 破 ツ壊 プす

整備 市 日 及び世区 計 から「下北沢 ワー 田 道路 谷区 クショ は昨 |街第10 (補助第54 ュップ」 **八駅周辺** 年 i 月 号線) 号 都 16

それ

にも

辱であ

破

か ?

報

つ 60

提になっているの 見を聞く場であり、 おいに問題がありま は受け付けないという前 非に関わる抜本的な意見 はご遠慮 るような意見を出すこと についての議論をする場 つらえについて住民の意 発言によると「道路の 場整備担当の大谷係長 催 して 問題はそれ 計画の前提や是 いただく」との います。 道路を否定す だけ 交通 ŧ 是非 す。 お で L 0

る公共事業である以 とする議論をするにして て検討する 規模縮小も選択肢に入 ねあいによって、 百歩譲って建設を前提 貴重な税金を投入す 進捗状況や予算との 工事 当 上:

の提示さえせず、 億円もの予算の きちんとした情 わ 増額に 5 延 ず、 軽んじるような設定で 保坂区長が前回 区の選挙は、 たずらに手続きを急ぐの いうシステム ではない でし 選挙の意義を への侮 への 民主主義と よう

から、 る冒瀆と言わざるを得ま クショップの を開催しているの 申 参加している人々に対 口 請 目 真摯な議論 直 0 これはまさに ワ 0 1 1 ク 形骸化 月 シ のため 24 3 日 で ッ であ ワー に す

26日には れる4月 区議会議員選挙 なんと世田谷区 シ 3 さらに3 ッ プを開催 投票というタ 19 日。 П 目 7 日 が公 するの 0 長選 フワー [後の 示さ イ

ミングでの設定です。 いうまでもなく世 世田 谷区 田 政 谷

はありません。

0

の方向性を決めるため

時の公約を裏切ったから 重要な節目です。 0 選挙の いくら

裁判レポート 第34回口頭弁論

行政訴訟の会

T 155-0031

URL=

action.net

世田谷区北沢 2-9-19

TEL 03-5452-2015 FAX 03-5452-2016

次

世田谷区長によって

葬られた補助54号線 見直しの好機

地下化したのに

高架回廊は醜悪

www.shimokita-

植松第一ビル 201 コモン法律事務所内

URL: www.shimokita-action.net / E-mail: info@shimokita-action.net

で

田 下

急

線 化

跡 さ

地 n

に

た

は

かそう

公小 共田 性急 の線 高跡 い地 利は 用私 に企 資業 すの る利 ベ益 きの ため ではなく、

いび用れ沿 と 2 通 1 付 月 ŋ 小 近 10 ま さ 田住 日 れ 急 民 ょ た 線に り 方 上配小 が見 部布田 多 7 利さ急

経着造にかがびもの かこ と 営 < 物 300 ら 明 えの小地 が す 先 が 世 示 高 m 明 る が続 も田 さ 0 さ 記 駐 小 の谷 れて \mathcal{O} き さ 間 高 車 田 代 11 れ場 る 急そ に 架 田 下 で 電 \mathcal{O} 高 駅 北パ 橋 7 1 いあ鉄行 架方沢 が 6 面駅スそmず たるのき 構

とでよにり夕駐 う 下 Ì 5 ダ 車 鎌 1 L 倉 す。 た V で 通 る パつ ク 高 人 \mathcal{O} 駅 り 架は以 1 7 1 高 \mathcal{O} 層 スいに 駅 橋 工 西 を が 開 る進 舎 に V に 発 見わめ方 上べ車 لح るける面が 1 を

策針田は線 を 谷 1 0 ŧ L X 9 ま が 6 0 した 9 1 基 架 年 体 本計末 交 画 計 \mathcal{O} 事 画 を方世業

で道化判 L 複 もに が推 闘 進 Þ 及駅行定 地 そ反 線 Š 進 争 \otimes F. 政 下 ようとし لح 運 なの 計 高 ル 対 さとなり とどを含 動 に 後 画 小 緷 を を 田 \mathcal{O} 動 数 強 急 0 が た た む Þ 引 る 23 が て 地のおた 地 に 高 لح m 域鉄下裁 め推 架にも

いも提し構 IJ す。 で 4 案さ 7 造 ア そ な つ物 0 ょ < がデ かれ 上 う 5 ツ 0 る 1 部 かた とは れ体キに \mathcal{O} る 緑様 \sim <u>ر</u> ک で 思 地のデ と 高 ス は 2 7 が称 な 架

計差そし う t よな 画 さ 高 \mathcal{O} う 架 れ 構 域 7 す に、 造 な 画 連 る 物 け \mathcal{O} 続 を れ段 立. b ば階 構 0 体 ば、 交 築 な で

地

X

 \mathcal{O}

小

 \mathbb{H}

急

りいたしにら たこと自 ま に地な 進 域い せ め住は わ 体 よ民 ず うの で、 な け間 と同 れ違 L 意 事 ば って も後 てきな的 な

ラ イン は N の 下 0 北 1 ハ

イ高

し必を配し施部擁造を植のば、要行属を設に辟成、栽起、 たり、 設 壁 成 上 ~をし や小 ま 再 す 地 L が 住 田 で 開 を 下 た 作 駐 急 出最 宅 発 ば を ょ 0 車 電 現 大 優 架 化 つくる 7 場 さ 4 あ 鉄 先 11 l 構 ところ る あ 経 なた のせmで 造 あ のげ 営 商 ŧ 地 が跡 T る 物に と業 上の盤 ら地れ

架す参 \exists ク 坂 0 区 ラ 1 利 イン ラ 用 て 1 لح いは いンユ まを う 高

月

10

口

答

ょ

り

道ば用然にて

L

問

書

12

対

る

ゾ

]

グ

لح

は

橋

コの

に

用計

よう

頂物費にあ لح を 用わ 0 11 くる う かわ地 ~ ば け き \mathcal{O} 11 7 が で は 高 億 3 す 愚 架 円 た る の構 も地の 骨造の 盤

しはの求上目 ま世 高 \Diamond 部 架 て で 田 利] 構 い用 谷 を 造 ま 今 に X 突 つき 物 す 口 で き 発は に \mathcal{O} 0 意見 で、 0 表 けい し月 こをた15 ま 7

「陣取り合戦」「ゾーニング」 ない は

で 2 住て法築築田る電域 ょ らり、 ま も鉄 民 令 基 急 に が 電 0 準 0 \mathcal{O} 1 当 部 X ŋ 沿 法 鉄 で利い小 た す。 った ま な \mathcal{O} 用 7 田 2 グ す。」(沿 ど ては、 住 計は急 0 協 指 宅 今 画 $\neg \mathcal{O}$ 後、 を小担 等 導 13 す 電 す 適 \mathcal{O} 決 田 当 を 年 し用建建小め急地にる

区 陣 分で ま 取 せ り合 あ ん。 0 戦 て、 で 両 は 者

あの

る以

の外

では

共

利

用

が

で

き

す 公

れ典の空 も間 のは

りけ電ば体そとて業いす体用かしがか 、れ鉄、側の引は地る。交はなて公。 事ば側有に余き都面国こ差小りし共そ て権 \mathcal{T} 1 が L ボの箇戸 L どう る 自 事ば なら、 利 \mathcal{O} 治 実 利 市 積 \mathcal{O} \mathcal{O} 田 ま ま n 0 は 償 事 の 要 15 綱 事業 体に えたに で 上 交渉に応じ 用 急 せ 用 計 0 う ではあ 業 ん。 た な 計 \mathcal{O} 所 画 線 計 7 興 5. では、 では、 \mathcal{O} ŧ を 優 与 カン で 11 画 \mathcal{O} 画 無 え 先 が 律 連 6 を 跡 田 案 る 償 だ利用とない。 あ 部 さ 自 免つ 続 地に 谷 がれ治 L 放 な で、 う 7 除い事 で立利ほ棄区

大 な 地 を 金 有 を カコ 用 投 す ら空 は \mathcal{O} 入 設鉄れ利当間し Ø 300 3 て 東

か

京

を公地 共 上にもっと緑 利 用 権 を 放 棄

す。 をた 利 多 新 て け 高 L 以 ま とこ 聞 L 足 架 後 施 外 と 世 保 つくろうと まうの 記 坂 す 構 に 明 は \mathcal{O} 田 0 者 と 造 新 け 0) 小ポ 谷 世 たな \mathcal{O} \mathcal{O} 物 渡 田 田 です。 発想 取 を してし ツ m 田 谷 る 公共 材 つく 電 な X ح カュ に に *ると、 鉄 通 長 空 5 ŋ 対 ま L 1 な \mathcal{O} \mathcal{O} 都権 は、 つ付 で て営ク L

を の跡 は 道 受け 幅 6 計 地 月 路 倍 画 \mathcal{O} 1 建 以 か 活 止 見 日 設 上に ら緑 用 \emptyset 直 続 で る L 行の する が、 L など 批 公 従 線 園 来 路 判

ŋ, \mathcal{O} が 日 上 地 訳 トに

上から「A区間:下北沢駅寄り」「B区間:旧下北沢3号踏切から2号踏切方面」「C区間:世田谷代田駅寄り」「田急線地下化の跡地に30mの高架構造物を建設すると、世田谷区は12月に突然発表した。**■高架回廊(立体綺地)(イノーミュ・リ**)、t Externion

たと 小ちがに 加 緑 田な は 塞 算 1 地 なみに 誇 急 が あ \mathcal{O} 700 線 ŋ き 上 示 ま れ す 連 0) 0) 立 北 せ 7 る 6 緑 コ 事 沢 開 力 地 地 ラ ン V に 面 で X た ク 増 積 ク 田 す地が場 駅 負 小 794

IJ

え を IJ たと

ŧ

L

カン

な

カン

億

円

0

事

業

費

す。

だ

け

で

け

太り

П

0

急 る を 担 上 は 電 部 そ 含 \mathcal{O} 田 区 みで 鉄 \mathcal{O} 0 む 急 が 約61億 買 内 3 電 整 収の 駅 鉄 備 払億わ 費 鉄 \mathcal{O} は L 道 を 駅 下 50 れが試事 ま 前 北 億 業 す 小 算 広 沢 円

利 急 な 部い 電 用 利 で 11 0 鉄 で 用 7 0) そ は ŧ 事 ょ 法 正 実 律 う 義 11 小 だ か。 て 上 田 け لح は 急 \mathcal{O} 7 所小言 公 線

> で 共 す。 土 的 差 共 利 地 事 用 だ 業 私 す 有 で 0 を 新 公 す た 共 る 自 は 空 べ 5 公 生

間 き 共 公 じ が ま 共 公 0 共 ょ 空 地 う。 当 間 \mathcal{O} 上 た 長 を に り た ŧ

げ 民 わ な Š 11 では 以 変 木下 上 る わ 前 あ 0 0) 保 泰之) こと り て 私 坂 ま声た 氏

5 を を 言 市 0 ŋ لح 緑 P

ŧ カン ま 有田え共 上ら さ 枠ほ住 か宅 持 ち 建 4 設 込 を むこ な 仕 切 とに ŧ 5 ŋ 0 直 なる て \mathcal{O}

取付部 (幅員4m) **A区間** (幅員7m) C区間 (幅員7m) B区間(幅員4m)

URL: www.shimokita-action.net / E-mail: info@shimokita-action.net

時

30 成 分 26 年 12

助 月 54 11

号線等、

北

103 🗖

頭弁論が東京地方裁判 |沢道路認可取消の第34

号法

廷で行われ

閣総理大臣に変更するとし

理由は主張書面上の〝誤

第34回口頭弁論

これで公正な行政裁判といえるのか? 告東京都は、 21 3年都市記 計画 裁判所に提出 決定者を に変更 1

という。

計画決定に重大な

が決定を行った確たる証拠 年変更決定の内閣総理大臣

を提出せよと主張した。

疑念が生ずる。

③併せて、

法3条に規定さ

n

ている、

内閣

の認

可

の明示を求めた。

京都も図面さえ持ってな

77

説明会でも説明がない。

東

ならば、

昭

和21年決定、

22

者を戦災復興院総裁から内 続立体事業に係わる事業地 補助54号線都市計画決定 の図面差替えに引き続 平成24年に下北沢地区連 今般東京都は昭和21年

和 21 行ったか、基礎的な問題 論点となっている。 の都 年4月に決定したが 市計 画決定を誰

され、 年 戦後24年も経った1969 ③国・東京都は、 新憲法は昭和21年11月公布 理大臣という地位は旧憲法 ②昭和21年4月は旧憲法 には存在しない。ちなみに、 示は考えられない。 る)内閣総理大臣による告 であり、 (昭和44年の新都市計画 まで戦時特例法が生き 翌年5月施行された。 (東京都 今度は敗 :が主張す 内閣総

として決定されたのかをぜ の ひとも明確にしてほしい 法 ④本裁判で望むことは、こ いうことである。 はいかなる実定法を論拠 (昭和21年の) 都市計画

2、ところが、

今般、

明白に都市計画

事業の

主要

が構築されている。

これ

は

判断で行政を正せ級判所は良識ある

、料・事項ではないの

整えて提出すべき

ていると主張する。

問題について、 ⑤小田急線上部利用 差に関する都市計画に於い 上部 住民に明 は 根 幹をなす事 (跡 地) 連続立体交 しかし住 示されなけ 土地利 の擁壁 損で

線は事実上戦災復興院が昭 ①下北沢の道路、補助54号 冒頭斎藤弁護団長が陳述

性を主張した。 54号線都市計画決定の いて石本弁護士 書面 55 では、 が 陳 補助 に違法 述

補助54号線は昭和 和22年変更決定されている 都市計画決定され、 院総裁であると明言した。 が、この決定者は戦災復興 本裁判の主要テー 1、これまで、 (東京都準備書面3) 東京都 マである 121年に 翌年昭

条で、 れているが、 裁は主務大臣でなく明白に 内閣の認可が必要と規定さ 市計画の決定手続きに法3 告準備書面53) 違法であると主張した。 これに対し、 主務大臣が決定し、 戦災復興院総 我々は、 (原 都

そもそも、

裁判の最初に行

根幹をなす

・事項であり、

論点を変更していいものな

か?

いずれも本件裁判

行政側は自らの主張が裁判

である。

行政裁判では、

上不都合になると、

平気で

理大臣》 である。 備書面 するに至っ 災復興院総裁が決定・変更 都は、準備書面3にある。戦 した』とあるのは 16 に訂正すると主張 決定者は『内閣総 た。 (東京 "誤記》 都準

② 上 記 ①昭和21年、 3、これ 閣総理大臣決定と主張する 務大臣は内務大臣である。 ı" に対 の東京都が内 Ĺ 昭和22年の 我 々 主

③以上、この擁壁問題は

都

:画決定につき /

重要な

法性が疑われる。

違 擁 法 壁 性に のは 疑重

備 書面 56 い要 では、

た巨大なコンクリー にわたって、 下化された鉄道の半分以上 されている擁壁は は ①東北沢 との矛盾点を追及した。 問題を取り上げ、 おおよそ450 M、 に引き続き、 、間のコンクリート擁壁 —下北沢間 地上に突出し 東北沢 、都市計 240 M 現在確認 - ト 擁壁 0 距離 十 地 画

施設である。 事業認可 本件都市 \vec{o} 際

都もコンクリート擁壁の構 と回答している。 設計図面は所持してな 造および寸法が記載された た、被告東京都に尋ねたと 図面に一切記載がない。 決定及び同 ②ところが、 事業主体である東京 ま 0

> 第35回 口頭弁論のお知らせ

な

日時: 3月24日(火) 15:30~ 場所:東京地方裁判所 103号大法廷

交通:東京メトロ丸の内線・日比谷線・千代田線

A1 出口から徒歩 1 分 霞ヶ関駅

桜田門駅 5番出口から徒歩2分 有楽町線

大法廷を傍聴人で一杯にし、この訴訟への関心の高さ を裁判官にアピールすることが重要です。皆様、是非 ご参加下さい。法廷終了後に、弁護士会館で裁判の内 容について弁護団から解説を受けるとともに、質疑応 答・意見交換も行います。

裁判の経緯・過去の裁判資料はウェブで公開しています፟፝፞ቇ http://www.shimokita-action.net/archive/

-ター募集とカンパのお願い

「まもれシモキタ!行政訴訟の会」では、この訴訟をバッ クアップして下さるサポーターを募集しています。 サポーターの方々には1口5,000円/年(複数口歓迎) のご負担と支援をお願いしています。「まもれシモキタ! 通信」をはじめ、勉強会・シンポジウムなどのイベント 情報、裁判の進行状況や活動状況について郵送・メール にてお伝えします。

★カンパのみの応援も大歓迎しています(郵便口座振替 00120-2-594289 まもれシモキタ! 行政訴訟の会まで)。 サポーター参加と運営費のカンパ協力をお願いします!

「まもれシモキタ!行政訴訟の会」サポーター担当:堀江照彦 TEL&FAX: 03-3467-6936 E-MAIL: HorieTeru@aol.com 住所:〒155-0031 世田谷区北沢 4-14-17

編集後記:小田急線・上部利用について、沿線住民が昨年 11 月から 5 回の会合を開き、12 月 16 日には保坂世田谷区長宛てに 19 項目の「要請並びに質問」を 提出しました。 2月 10 日に回答・折衝がありましたが、板垣副区長名の官僚的な返答に終始しました。民主主義の空洞化を痛感しています。(伊藤)